

深谷市社会教育委員会議からの提言

深谷市の社会教育の一層の充実に向けて

～ウェルビーイングな未来を拓く～



令和8年6月

深谷市社会教育委員会議

1 はじめに

社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」が希薄化し、社会的に制約を受けやすい人々等に関する課題が顕在化・深刻化している中で、社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要になっている。

また、生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に深く結びついている。

深谷市においても多様な学習ニーズに対応するため、令和4年4月から公民館の利用の範囲を拡大したほか、令和7年4月から公民館の更なる利用促進と施設運営の効率化を目的として、指定管理者制度を導入している。なお、公民館をはじめとする各社会教育施設の運営に際しては、効率化や利便性の向上という視点だけでなく、「人間関係を大切にする」という社会教育の視点を意識することが肝心である。

今期の深谷市社会教育委員会では、「深谷市の社会教育のより一層の充実に向けて」をテーマに定め、熟議を行い、そのまとめを深谷市教育委員会に提言することとした。

なお、熟議にあたっては、社会教育施設として社会的課題の解決に向けた学びの場としての公民館の役割を明確化するため、テーマのもと2つのグループに分け「地域住民のニーズに応える公民館活動」、「誰もが参加できる地域社会を目指す社会教育の在り方」を各グループのサブテーマとし、それぞれの視点から社会教育委員としてまとめたものである。

ウェルビーイングとは？

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

本提言では、いつでも、どこでも、だれでも学び続けることを通じて、「生きがいと幸福」を感じられる地域社会のあり方を指す。

2 各グループの現状、課題、方策

グループ1 サブテーマ「地域住民のニーズに応える公民館活動」

グループ1では、サブテーマを「地域住民のニーズに応える公民館活動」とし、公民館の役割を「社会教育の場」と「つながり、居場所づくり」に分け、それぞれ熟議を行った。

〈社会教育の場〉

現状

社会教育の場として中心的役割を果たす深谷市の公民館に目を向けたとき、体育室や多目的室等が全ての公民館で備えられ、さらに、近年建替えを行った岡部公民館や川本公民館においては、フリースペースや学習室等新たなニーズに合った機能を取り入れ、ハード面での充実が図られている。また、事業の運営においては、多くの公民館の取り組みが全国優良公民館表彰を受賞する等、ソフト面でも地域の特色を活かした充実した事業が実施されている。

一方、深谷市を含め、社会全体においては、少子高齢化や情報化、人々のライフスタイルの多様化が急速に進展しており、各公民館で実施されている事業内容や事業対象等を分析した結果、以下の現状であった。

- (1) 現在、行っている事業の多くが固定化しており、地域住民からの多様なニーズへの対応が十分ではない。
- (2) 地域でスマートフォン等について学ぶ場が少ないため、高齢者の情報格差（デジタルデバイド）が生じており、本来、市民サービスに寄与するためのデジタル化の恩恵を得ることができない市民が多い。

課題

現状を踏まえ、以下の課題が考えられる。

- (1) 地域住民の多様なニーズをとらえた事業を展開するため、よりきめ細やかな住民ニーズの把握を行う必要がある。
- (2) 各公民館において、高齢者の情報格差（デジタルデバイド）を解消するための取り組みを充実させる必要がある。

方策

現状、課題を踏まえ、以下の内容を推奨する。

(1) ①「公民館運営審議会の更なる充実」

- ・各公民館において、公民館運営審議会を年に3回以上開催し、公民館事業等の内容について熟議できる体制を整える。
- ・委員が積極的に意見を述べられるよう、会議運営の工夫を行う。

②「アンケートによる地域住民のニーズの把握」

- ・来館者を対象としたアンケートコーナーを公民館内に設置する。なお、アンケートについては、より多くの意見を収集できるよう、設問や設置場所等の工夫を行う。
- ・公民館利用者以外のニーズを把握するため、公民館だよりや広報ふかやを活用するとともに、自治会にも協力を得て、地域住民に対するアンケートを実施する。

(2) ①「スマホ教室の拡充」

- ・I Tルームがある深谷公民館及び上柴公民館を中心に、毎月スマホ教室が実施されているが、そのほかの公民館については、スマホ教室の開催が少ないため、どの公民館においてもスマホ教室に参加できるよう、開催回数の充実を図る。
- ・より実践的なデジタル講座を行うため、I Tに精通した企業や地域の団体と連携を図る。

②「市が実施するデジタル関連事業等の実践的な講座の開催」

- ・ネギーやためるんピックふかや等スマートフォンを活用した市民サービスを実際に使用する等、実践的な講座を開催する。また、公民館における住民票等の証明書の発行が廃止されたことから、コンビニで証明書の交付を受けるための講座等の開催についても検討する。

〈つながり・居場所づくり〉

現状

深谷市は、公民館の更なる利用促進と施設運営の効率化のために指定管理者制度を導入し、公民館に勤務する職員の多くが20～30歳代となり、社会教育士の称号取得も進んでいる。これにより、社会教育に精通した若い職員による新しい視点での若者をターゲットとした事業展開が期待できるが、公民館事業の多くが固定化し、新たな事業展開が行われていない。

一方で、公民館の利用状況をみると、現状では高齢者の利用が多く、若者においては図書室や学習室、フリースペースにおける勉強目的以外での利用があまりない。また、地域全体をみると、子ども会や老人会等地域を母体とした地域の団体が徐々に少なくなり、若者だけでなく、高齢者においても地域に積極的に関わる人や地域のリーダーが少なくなっている。

上記の内容をまとめると以下のとおりである。

- (1) 指定管理者制度へ移行し、若い公民館職員が増え、社会教育士の称号取得も進んでいるが、公民館事業が固定化している館が少ない。
- (2) 自主学習以外の若者の公民館利用が少ない。
- (3) 市民の地域への関心や参加が低いことにより、地域の人材と公民館事業や地域活動が結び付いていない。

課題

現状を踏まえ、以下の課題が考えられる。

- (1) 指定管理者としての民間のノウハウを活かした効率的な事業運営や若い有資格者（社会教育士）の公民館職員の配置等の特性を活かし、多くの市民が参加を希望する魅力ある公民館事業を展開する必要がある。
- (2) 様々な世代の公民館利用を促進するため、比較的公民館利用が少ない若者世代の公民館利用におけるニーズを把握し、若者が公民館に足を運ぶきっかけ作りを行う必要がある。
- (3) 市民の地域への関心や参加を高めるとともに、地域で活動する団体におけるリーダー等の人材確保についてサポートする必要がある。

方策

現状、課題を踏まえ、以下の内容を推奨する。

(1) 「指定管理者の特性を活かし、公民館利用（稼働率）を向上させる」

- ・社会教育士による専門的な知識の活用や、若い公民館職員による幅広い情報収集力を活かし、時代のニーズに合った事業展開を行う。
- ・参加が多い公民館事業を分析し、地域住民のニーズにあった公民館事業を実施する。
- ・今まで事業に参加していない市民が参加を希望するような、魅力ある事業の展開をする。
- ・公民館内の掲示スペースを活用し、写真等を多く配置し視覚的に公民館事業を把握できる掲示物による事業紹介を行う。

(2) 「若者の公民館利用の促進」

- ・若者のニーズをアンケート等で把握し、若者の公民館利用を促進する取り組みを検討する。特に、若い公民館職員が同世代として若者の利用者目線になってニーズを把握し、若い世代が参加できる事業を企画する。

(3) 「ふかや市民大学における公民館（社会教育）講座の開設」

- ・市民の生涯学習及びボランティア活動への理解と学習成果をまちづくりに生かすことを目的に市が開催する「ふかや市民大学」の受講生を地域活動につなげるため、地域活動の拠点となる公民館や社会教育についての講座を新たに開設するとともに、地域のリーダーとしての活躍を促すようなカリキュラムを検討する。

グループ2サブテーマ

「誰もが参加できる地域社会を目指す社会教育の在り方」

グループ2では、サブテーマを「誰もが参加できる地域社会を目指す社会教育の在り方」とし、公民館において社会教育ができることとして「学習機会の提供」と「地域コミュニティの形成（居場所づくり）」に分け、それぞれ熟議を行った。

このサブテーマにおける「誰もが」とは、子供、親、若者、高齢者、障害者、外国人等全ての人々を包括したものと捉え、熟議においては、障害者や外国人、高齢者、貧困の状況にある子供等社会的に制約を受けやすい人々に重点を置いた。

〈学習機会の提供〉

現状

社会教育における障害者の学びについては、学びの機会の不足や個性を発揮する場、活躍する場が少ない。

また、近年外国人労働者や留学生の拡大により外国人居住人口が増加傾向にある中、言葉や文化の壁によるコミュニケーション不足が顕在化している。

深谷市の公民館では、公民館ごとに趣向を凝らした様々な事業を展開しているが、事業内容や事業対象等を分析した結果、各館ごとに差異はあるものの、以下の現状がある。

- （１）障害者や外国人が事業に参加していない。
- （２）障害者や外国人を参加対象とする学習の機会が少ない。

課題

現状を踏まえ、以下の課題が考えられる。

- （１）障害者や外国人が事業に参加できるような働きかけを行う必要がある。
- （２）障害者や外国人を対象とする事業を拡充する等、地域の一員として共に生きるための学習の機会を提供する必要がある。

方策

現状、課題を踏まえ、以下の内容を推奨する。

（１）「障害者や外国人が事業に参加できるような働きかけを行う」

- ・歌や、ダンス、スポーツ、郷土料理（深谷や外国人の出身地）等の事業を通じて障害者や外国人、高齢者等誰もが参加し、「教える・教わる」の関係性だけではなく「共に楽しむ活動」ができる事業を展開する。
- ・既存の作品展示等に団体だけでなく、個人出品を促す機会を作るとともに、障害者や外国人等が自己肯定感を高められるような工夫をする。（例：「いいねシール」を貼る等）。

（２）「障害者や外国人を対象とする事業を拡充」

- ・特別支援学校等卒業後の学びの場や活動の場として障害者青年学級の開設や障害者を講師とするパラスポーツやデフスポーツ教室を開催する。
- ・外国人を対象とする日本語教室を開催し、それに付随する連続した講座で外国人が生活する上で必要な交通安全に関する教室（自転車や車の交通ルール）や生活ルールに関する講座（ゴミ出しルール等）を開催する。また、コミュニケーションを円滑に行うため、スマートフォン等の翻訳機能等を活用できるよう、スマートフォン等の端末を公民館に常備する。
- ・公民館が障害者や外国人を対象に事業等を行っている団体と市民をつなげる窓口となり、団体が行う事業のチラシを配架する等連携する。また、上記のような事業を開催するにあたり、当事者や民間団体等に企画段階から参画するよう働きかけ、協働して事業を行う。

〈地域コミュニティの形成（居場所づくり）〉

現状

全国的に、公民館は単なる生涯学習の場から、地域課題の解決や孤立防止を担う「地域コミュニティの拠点」としての役割が強く求められている。

深谷市の公民館では、これまでも公民館まつりや体育祭等をはじめ、世代間交流事業や体験活動のほか、近年では「歌声サロン」が各公民館に波及しており、地域のコミュニティの拠点としての役割を果たしている。

また、居場所づくりの観点では、市内では「子ども食堂」の活動が拡がりを見せており、子供だけではなく多世代の交流の場として役割を担っている。

一方で、コロナ禍を経て事業への参加者が減少傾向にあり、事業規模を縮小したり、事業形態を見直したり等、様々な工夫を行っているが、以下の現状がある。

- （１）社会的に制約を受けやすい人々の公民館利用が少ない。
- （２）公民館への移動手段がないことや身体的な理由等で参加できない場合がある。
（例：運転免許証を返納した高齢者、自宅療養が必要な人、歩行が困難な人等）

課題

現状を踏まえ、以下の課題が考えられる。

- （１）外国人や障害者、社会的に孤立しがちな高齢者等が地域の様々な人と気軽に集い、交流できる新たな地域コミュニティの形成を、子ども食堂や歌声サロン等の取り組みを参考にして模索する必要がある。
- （２）地域コミュニティの拠点として、公民館に誰もが来館できるようにアクセシビリティの確保が必要である。

方策

現状、課題を踏まえ、以下の内容を推奨する。

(1)「新たな地域コミュニティの形成」

- ・市内で活動している子ども食堂の性質や特徴（居場所づくり、誰もが参加できる）を公民館事業に活かし、親子や高齢者だけではなく障害者や外国人も集う新たな居場所づくりを行う。（例：お菓子の配布やフードパントリーを実施し、併せてプレイパークや学習支援を提供する等）

市内で活動している団体のチラシ等を公民館に掲示することにより、子ども食堂の活動理念や地域における重要性を広く周知することや、市民全体の理解と参画を促進することの支援を行う。

- ・各公民館に波及している歌声サロンを基に、社会的に制約を受けやすい人々も一緒に歌等を楽しめるような全員参加型の事業を展開する。
- ・公民館まつり等で外国人や障害者の「参加枠」を設けるほか、様々な公民館の事業においても「参加枠」を設け、連続性のある複数講座の中で人と人のつながり作りを促す。また、障害者の参加にあたっては、コミュニケーション支援や物理的障壁の除去等、「合理的配慮」の提供に努める。
- ・節目の年齢を迎えた高齢者が集える敬老会のような事業を展開し、記念品の贈呈や演芸等の催しを開催する。
- ・地域人材のほか、近隣の企業や大学との連携を深め、人的交流を進めることにより、事業の質の向上を図るとともに、これまで公民館との接点が薄かった若年層や現役世代を巻き込んだ新たな活力ある交流を促進する。

(2)「アクセシビリティの確保」

- ・会場に向かう手段のない高齢者や障害者等に公民館まつり等に参加してもらうために、くるりんバス等の市内周遊バスやデマンドバスが活用できるよう、利用方法を案内し、参加者の移動の負担軽減を図る。
- ・公民館へ来館することが困難な方にも公民館事業を体感してもらえよう、ホームページやSNS等で情報発信（事業風景の動画配信やオンライン講座等）を行う。

3 おわりに

今、世界ではアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃が起こり、また、ロシアのウクライナ侵攻による戦争は長引き、収まる気配が見えない。第3次世界大戦を危ぶむ声さえ聞かれる。

国内では、国際化、少子高齢化、人口減少、パンデミック、地域社会のコミュニティの希薄化等社会教育を取り巻く環境が大きく変化している。

深谷市の公民館は、令和6年4月に川本公民館が新装オープンし、12館すべての公民館が体育室、会議室、多目的室、和室、美術工芸室、調理室等を備え充実した公民館が整備されている。また、事業運営面で全国優良公民館表彰が続き高い評価を受けている（別添資料1参照）。

令和7年4月から、公民館の管理運営が深谷市から深谷市地域振興財団に移行し、大きな期待が寄せられている。また、財団（公民館）に採用された若い職員を社会教育主事講習に派遣する等、市民の学びを豊かに育む社会教育専門職員の養成を積極的に行っている。

あらためて、深谷市民が現在から未来に渡って、いつでも、どこでも、だれでも学び続けることができ、生きがいと幸福を感じることのできる地域社会に向けての社会教育の充実が求められる。

結びに、本提言が深谷市社会教育の一層の充実の一助となることを願うものである。

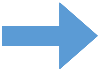
資料 1 優良公民館表彰受賞歴

年度（回）	受賞館	受賞事業
平成28年度（第69回）	深谷公民館	サケの放流事業
平成30年度（第71回）	川本公民館	世代間交流事業（伝統文化）
令和元年度（第72回）	八基公民館	フウリン草展
令和2年度（第73回）	南公民館	花の郵便屋事業
令和3年度（第74回）	上柴公民館	七夕飾りコンクール
令和4年度（第75回）	明戸公民館	中学校合同体育祭
令和5年度（第76回）	大寄公民館	世代間・地域内の交流を深める 「あそびの日」
令和6年度（第77回）	藤沢公民館	人生100年時代！ 高齢者から広がる地域の輪
令和7年度（第78回）	岡部公民館	高齢者も学び合い、 交流で輝く地域づくり

資料 2 各公民館の社会教育士取得者数（令和8年6月時点）

公民館名	深谷	藤沢	幡羅	明戸	大寄	八基	豊里	上柴	南	岡部	川本	花園	合計
取得者数 （人）	2	1	1	2	2	1	2	1	1	1	2	1	17

資料 3 【12公民館の稼働率】深谷市教育委員会点検評価（一部引用）

指標の説明	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	令和7年度 目標値	令和8年度 目標値	令和9年度 目標値
市内12公民館全室の 1時間ごとの平均稼働率	30.1%	27.4%	30.2%	30.2%	－	－	35.0%
	基準値 （令和3年度）		30.1%		目標値 （令和9年度）		35.0%

資料4 用語解説

用 語	解 説
社会的包摂	社会全体で人々を孤立させず、誰もが社会に参加できる状態を目指す考え方。
地域コミュニティ	地域住民が互いに関わり合いながら助け合って暮らすつながり。
指定管理者制度	公の施設（公民館、公園等）の管理・運営を、行政に代わって民間企業や団体が行う制度。住民サービスの向上や経費の削減等を目的としており、条例や協定に基づいて運用される。
全国優良公民館表彰	公民館活動の活性化を図り、地域社会の発展に貢献した公民館や公民館活動者を顕彰する制度。文部科学省が主催。
デジタルデバインド	情報技術を利用できる人とできない人の間の格差。
ネギー	深谷独自の地域通貨。スマートフォンで使用するアプリタイプと専用の二次元コードが印字されたカードタイプがある。
ためるんピックふかや	深谷市が実施している、健康づくりに取り組むための健康マイレージ事業。市の公式 LINE と連携することで、歩数計測やポイント管理等がスマートフォンのみで完結できる。
社会教育主事 社会教育士	社会教育主事は教育委員会に置かれる専門的職員。 社会教育士は令和2年の省令の改正により創設された称号。大学等の養成課程や社会教育主事講習を修了した者に付与される。教育委員会のみならず、NPO、企業、学校等様々な分野でも広く活躍している。
パラスポーツ デフスポーツ	パラスポーツは身体・知的障害のある人が行うスポーツ。 デフスポーツは聴覚障害のある人が行うスポーツ。
フードパントリー	食料を必要とする人々に無償で食料を提供する活動。
プレイパーク	子供たちが主体的に遊べる場。
合理的配慮	障害のある人が、障害のない人と平等に社会参加できるようにするための、必要な調整や支援のこと。
アクセシビリティ	年齢や障害の有無に関わらず、あらゆる人がサービスや情報、施設等を支障なく利用できること。
くるりんバス	深谷市内の地域を循環するコミュニティバス。
デマンドバス	利用者の予約に応じて運行するバス。

資料5 深谷市社会教育委員名簿

任期 令和6年7月1日～令和8年6月30日

	氏 名	選出団体・機関	備 考
1	鎌田 義夫	藤沢公民館	議 長
2	木村 孝雄	豊里公民館	副議長
3	梅澤 修	小学校校長代表（上柴東小学校） ～令和6年3月31日	グループ2
	強瀬 哲朗	小学校校長代表（桜ヶ丘小学校）	
4	小林 義治	中学校校長代表（岡部中学校） ～令和6年3月31日	グループ1
	清水 正之	中学校校長代表（幡羅中学校）	
5	下境 将寛	P T A連合会代表（上柴中学校） ～令和6年6月30日	グループ2
	竹内 功	P T A連合会代表（幡羅中学校）	
6	伊藤 七雄	子どもサポート市民会議代表	グループ1
7	新井 和子	熊谷人権擁護委員深谷部会代表	グループ2
8	佐藤 恵美子	生涯学習スポーツ振興課	グループ2
9	岡 久美子	生涯学習スポーツ振興課	グループ1
10	根岸 雅子	深谷公民館	グループ2
11	齊藤 保明	幡羅公民館	グループ1
12	飯塚 富美男	明戸公民館	グループ2
13	田中 光子	大寄公民館	グループ2
14	栗田 宣雄	八基公民館	グループ1
15	金井 清志	上柴公民館	グループ1
16	首藤 紀人	南公民館	グループ1
17	荒瀬 光男	岡部公民館	グループ1
18	野澤 優	川本公民館	グループ1
19	町田 きみ子	花園公民館	グループ2

資料6 深谷市社会教育委員会議 活動記録

日 付	内 容	会 場
令和6年 7月 1日(月)	第1回深谷市社会教育委員会議・委嘱式	深谷市役所
9月25日(水)	第2回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
10月24日(木) 25日(金)	第55回関東甲信越静社会教育研究大会 茨城大会	茨城県 水戸市内
10月25日(金)	令和6年度北部地区社会教育関係委員・職員研修会 講師：埼玉県教育局教育総務部生涯学習推進課 社会教育主事兼指導主事 佐野 純也 氏 演題：「ウェルビーイングを実現する社会教育の在り方」 ～「社会教育人材」としてウェルビーイングの実現を考える～	オンライン
11月20日(水)	第3回深谷市社会教育委員会議	深谷公民館
令和7年 1月21日(火)	第4回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
2月 5日(水)	令和6年度大里地区社会教育委員連絡協議会 視察研修 内容：邑楽町中央公民館視察、ヤクルト茨城工場見学	群馬県邑楽町 茨城県五霞町
3月19日(水)	第5回深谷市社会教育委員会議	川本公民館
5月15日(木)	令和7年度大里地区社会教育委員連絡協議会定期総 会及び記念講演会 講師：放送作家・著作家・ラジオパーソナリティ 鶴間 政行 氏 演題：「今日から・明日から笑顔になるヒント」	熊谷市妻沼 中央公民館
5月22日(木)	第6回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
7月 1日(火)	第7回深谷市社会教育委員会議・委嘱式	深谷市役所
9月 1日(月)	第8回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所

日 付	内 容	会 場
10月20日(月)	第9回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
10月23日(木)	令和7年度北部地区社会教育関係委員・職員研修会 講師：埼玉県教育総務部生涯学習推進課 社会教育主事兼指導主事 古林 学 氏 演題：「これからの地域課題を解決するための、 社会教育委員との連携・活用について」	オンライン
11月20日(木) 21日(金)	第56回関東甲信越静社会教育研究大会 神奈川大会	神奈川県 横浜市内
11月25日(火)	第10回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
12月16日(火)	第11回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
令和8年 1月16日(金)	第12回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
2月 2日(月)	令和7年度大里地区社会教育委員連絡協議会 視察研修 内容：川口市新郷南公民館視察、羽生水郷公園見学	川口市 羽生市
2月26日(水)	第13回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
3月 9日(月)	第14回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
4月27日(月)	第15回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所
5月19日(火)	令和8年度大里地区社会教育委員連絡協議会定期総 会及び記念講演会 講師：竜門社 深谷支部 澤出 晃越 氏 演題：「渋沢栄一とふるさと・深谷」	深谷公民館
6月26日(金)	第16回深谷市社会教育委員会議	深谷市役所